

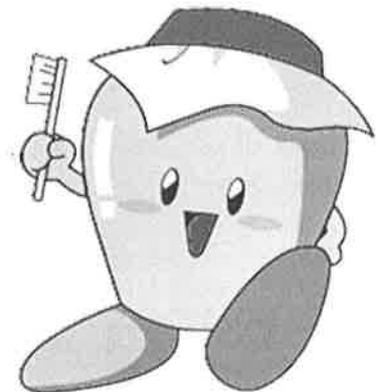
平成28年度

第1回 霧島市歯科保健専門委員会

日時：平成28年8月1日（月）午後7時30分～
場所：国分シビックセンター公民館 3階中会議室

会 次 第

1. 開会のことば
2. 健康増進課長あいさつ
3. 委員紹介
 新任委員の委嘱
4. 協議
 - (1) 「健康きりしま21（第2次）」の進捗状況について
 - (2) 平成27年度歯科保健事業報告及び平成28年度歯科保健事業計画について
 - (3) その他
5. 閉会



平成28年度 霧島市歯科保健専門委員会 委員名簿

	氏名	所属	役職	任期	備考
1	ヒサドメ カツヒコ 久留 克彦	始良地区歯科医師会 霧島市支部	支部長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
2	ミヤカワ シノヰ 宮川 尚之	始良地区歯科医師会 霧島市支部	幹事	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
3	ヒゲシ 修平	始良地区歯科医師会 霧島市支部	副幹事	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
4	アリムラ ケンジ 有村 健二	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
5	イソワキ コウジ 磯脇 浩二	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
6	イサリタ ナオアキ 碓元 直昭	始良地区医師会		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
7	イマデ タダシ 今出 唯史	始良地区薬剤師会	歯科連携 委員会委員	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
8	モリ コトミ 森 琴美	霧島市内産婦人科		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
9	イシダ キヨミ 石田 きよみ	霧島市保育協議会	副会長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
10	スエミツ シンタロウ 末満 伸太郎	霧島市教育委員会 保健体育課	主幹兼 保健体育グ ループ長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
11	ナカヤマ アキコ 中山 晶子	市養護教諭部会	代表	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新任
12	ナカイ ムツコ 中井 悦子	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課		平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新任
13	カワノ ミキコ 川野 幹子	8020運動推進委員 (霧島市食生活改善推進員連絡協議会 会長)		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
14	イシツカ ケイコ 石塚 景子	霧島市地域包括支援センター		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	

霧島市健康・生きがいつくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがいつくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがいつくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自殺対策検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 自殺予防対策の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (2) 食育推進検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 食育の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (3) 地域医療検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 地域医療の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (4) 母子保健検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 母子保健の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (5) 歯科保健専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 歯科保健の推進に関する事項
 - ウ 歯科健診等の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項
- (6) 予防接種専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 予防接種の推進に関する事項
 - ウ 予防接種の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
 - (2) 福祉関係団体の代表
 - (3) 教育関係団体の代表
 - (4) 地区組織の代表
 - (5) 各種健康づくり推進団体の代表
 - (6) 農業関係団体の代表
 - (7) 企業の代表
 - (8) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）

(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(1)「健康きりしま21(第2次)」の進捗状況について

歯・口の健康の向上に関する目標値

目標項目	対象	国目標値 (H34年度)	県目標値 (H34年度)	霧島市 現状値 (H24年度)	H28年度 評価	根拠	目標値 (H29年度)		
間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合の減少	1歳6か月児	—	—	18.8%(*3)	20.9%	H27年度霧島市1.6歳児歯科健診データ	17%以下	図1	
う歯のない幼児の割合の増加	3歳児	—	—	70.7%(*4)	78.6%(※)	H27年度母子保健情報システム 県母子保健統計	75%以上	図2	
3歳児で不正咬合等が認められる幼児の割合の減少	3歳児	—	8%	7.1%(*4)	9.1%	H27年度母子保健情報システム 県母子保健統計	6%以下	図3	
フッ化物洗口事業に取り組んでいる保育所・幼稚園の増加	保育所	—	—	28か所(*2)	28か所	平成27年度健康増進課実施保育園 23園 実施幼稚園 1園 実施認定こども園 4園	57か所	図4	
	幼稚園	—	—						
1人平均う歯数の減少(DMF歯数)	中学1年生	—	—	2.6歯(*5)	0.96歯(※)	平成27年度保健体育課歯の衛生習慣調査	1.8歯以下	図5	
未処置歯を有する者の割合の減少	35～44歳	—	—	50.0%(*6)	48.6%	平成27年度歯周疾患検診結果(35・40・45歳) 242/498	35%以下	図6	
	55～64歳	—	—	46.5%(*6)	34.7%	平成27年度歯周疾患検診結果(55・60・65歳) 196/565	31%以下	図7	
歯の喪失防止	40代で喪失歯のない者(28歯以上)の割合の増加	35～44歳	75%	68%	78.8%(*6)	78.5%	平成27年度歯周疾患検診結果(40・45歳) 260/331	86%以上	図8
	80代で20歯以上、60代で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	55～64歳	70%	70%	73.4%(*6)	66.2%	平成27年度歯周疾患検診結果(60・65歳) 264/399	85%以上	図9
		75～84歳	50%	50%	30.7%(*1)	30.7%		40%以上	
20代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	20～29歳	25%	15%	40.4%(*1)	40.4%		37%以下		
進行した歯周炎を有する者の割合の減少(4mm以上の歯周ポケットを有する歯周炎に罹患している者の割合の減少)	40～49歳	25%	25%	41.9%(*6)	48.0%	平成27年度歯周疾患検診結果CPI3以上(40・45歳・50歳) 233/485	32%以下	図10	
	60～69歳	45%	45%	51.2%(*6)	49.9%	平成27年度歯周疾患検診結果CPI3以上(60・65歳・70歳) 265/531	45%以下	図11	
60代における咀嚼良好者の割合の増加	60～69歳	80%	80%	68.6%(*1)	68.6%		73%以上		
過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加	成人	65%	65%	53.7%(*1)	53.7%		60%以上		
歯周疾患検診受診率の向上	妊婦	—	—	22.7%(*2)	36.9%(※)	平成27年度健康増進課妊婦歯周疾患検診 459/1,244	25%以上	図12	
	成人	—	—	7.7%(*7)	10.9%	平成27年度健康増進課歯周疾患検診 1,491/13,695	13.3%以上(平成25年度)	図13	
かかりつけ歯科医を決めている保護者の割合の増加	0～6歳児の保護者	—	—	52.8%(*1)	52.8%		100%		

資料：霧島市「健康きりしま21アンケート」(*1)・霧島市 健康増進課 (平成24年度)(*2)

- ・鹿児島県「平成23年度健康かごしま21 歯科保健データ」(*3)
- ・鹿児島県「平成23年度母子保健情報システム」(*4)
- ・霧島市「平成24年度歯の衛生習慣調査」(*5)
- ・霧島市「平成23年度歯周疾患検診」(*6)
- ・霧島市 健康増進課 (平成23年度)(*7)

は、毎年度評価項目

※は、目標値達成項目

図1

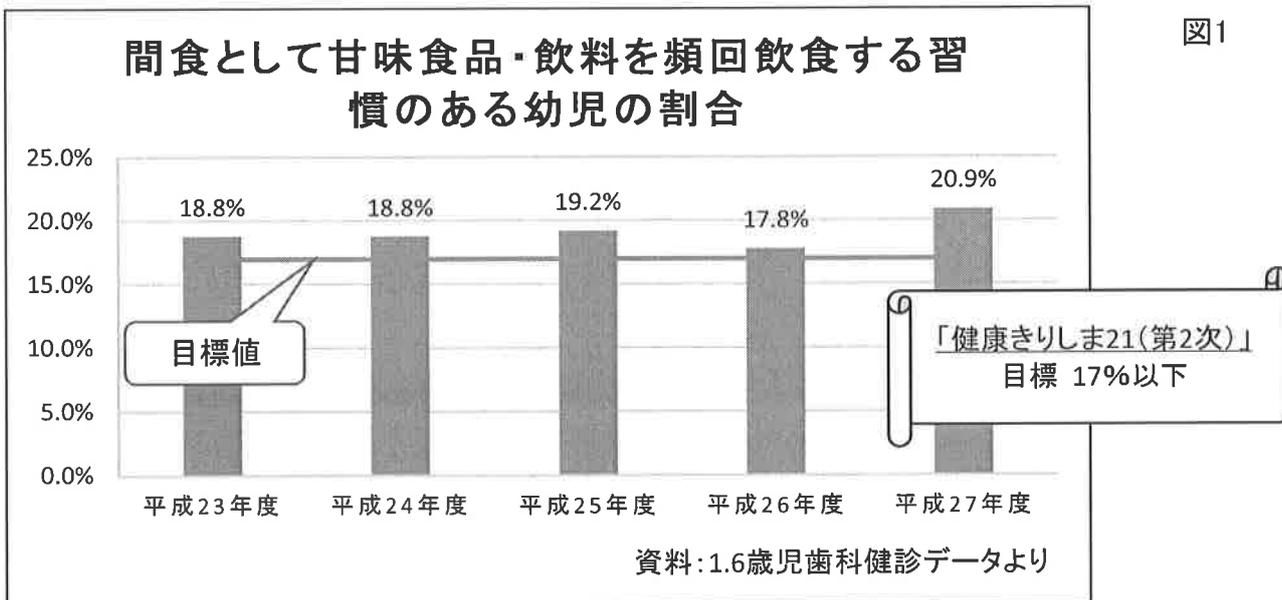


図2

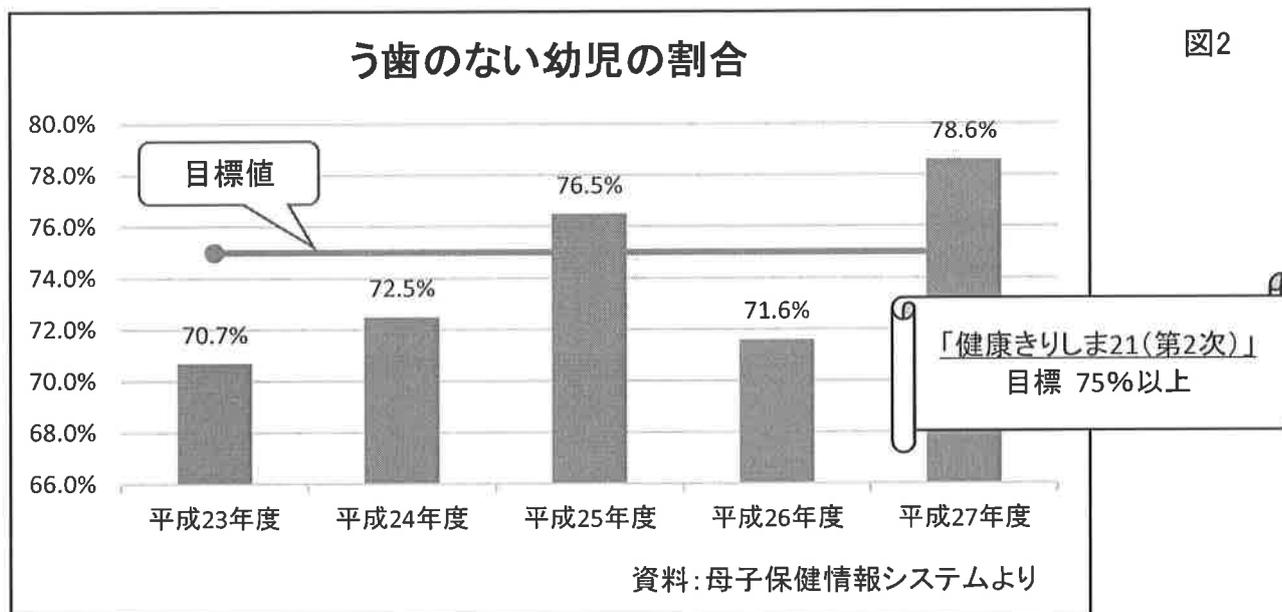
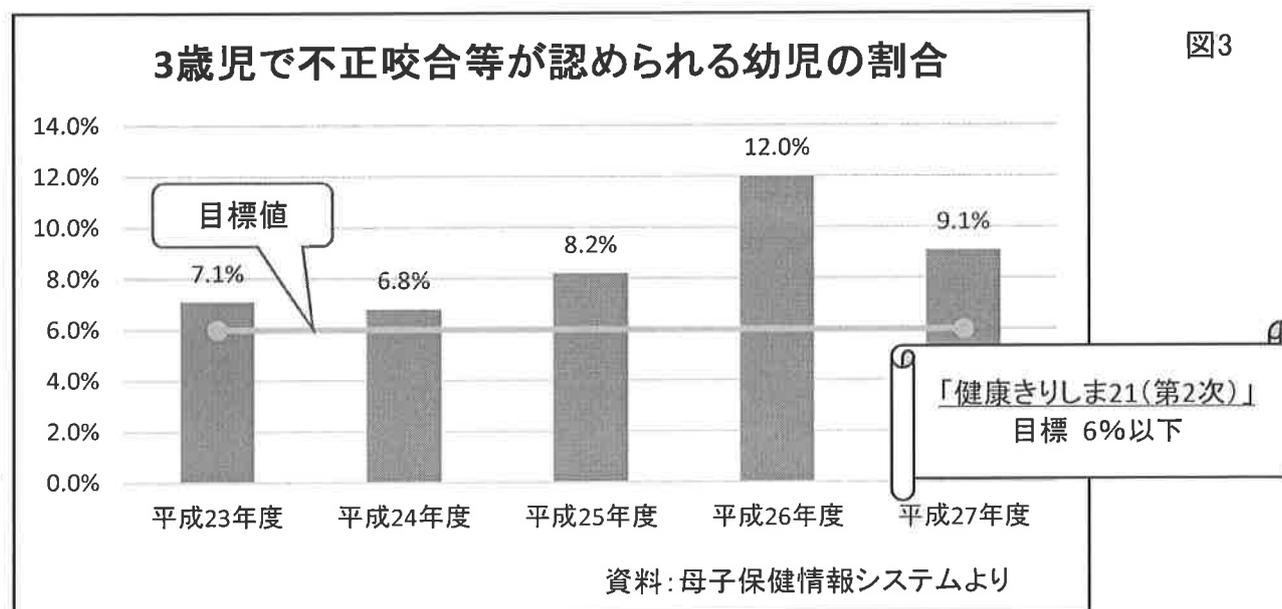


図3



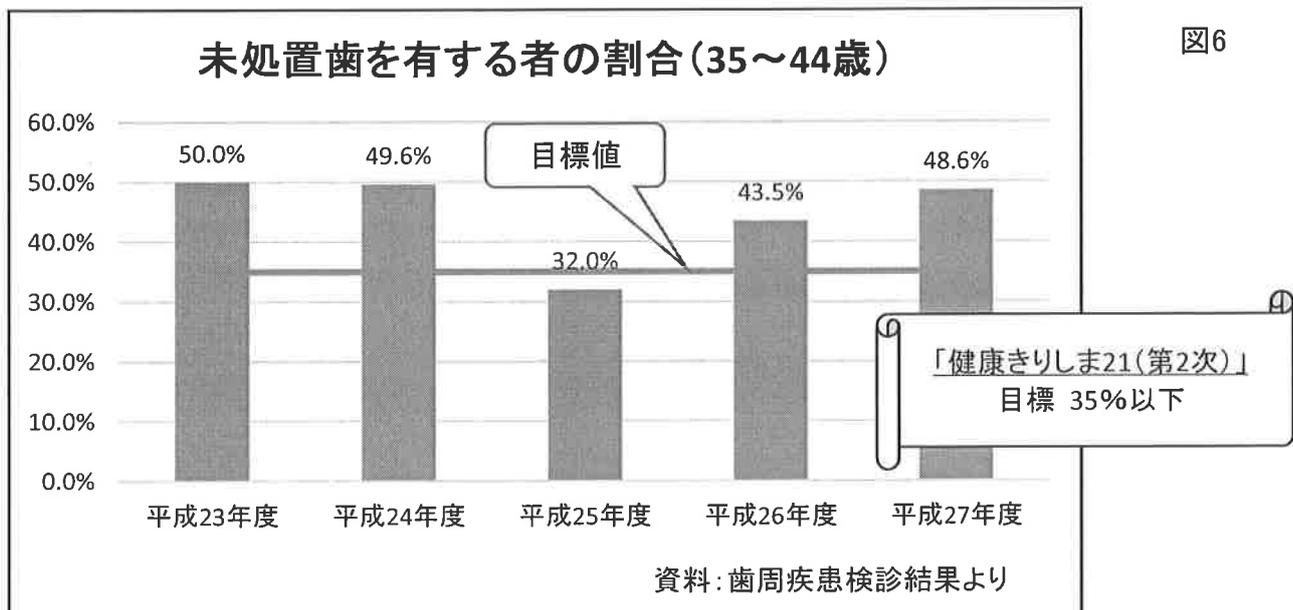
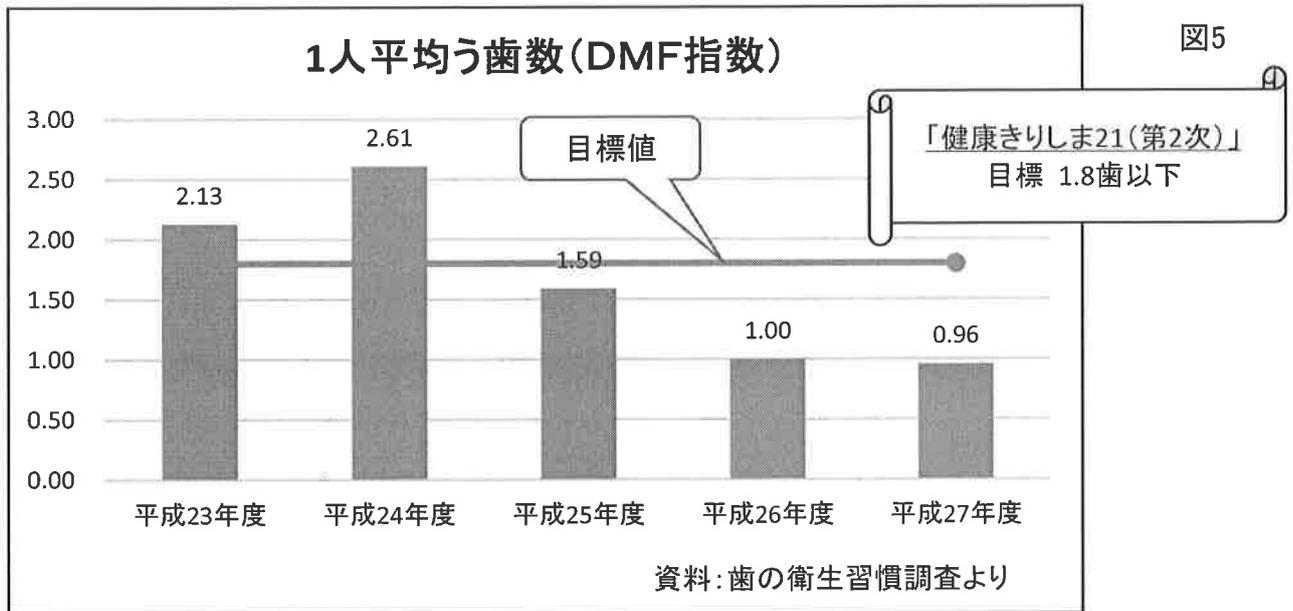
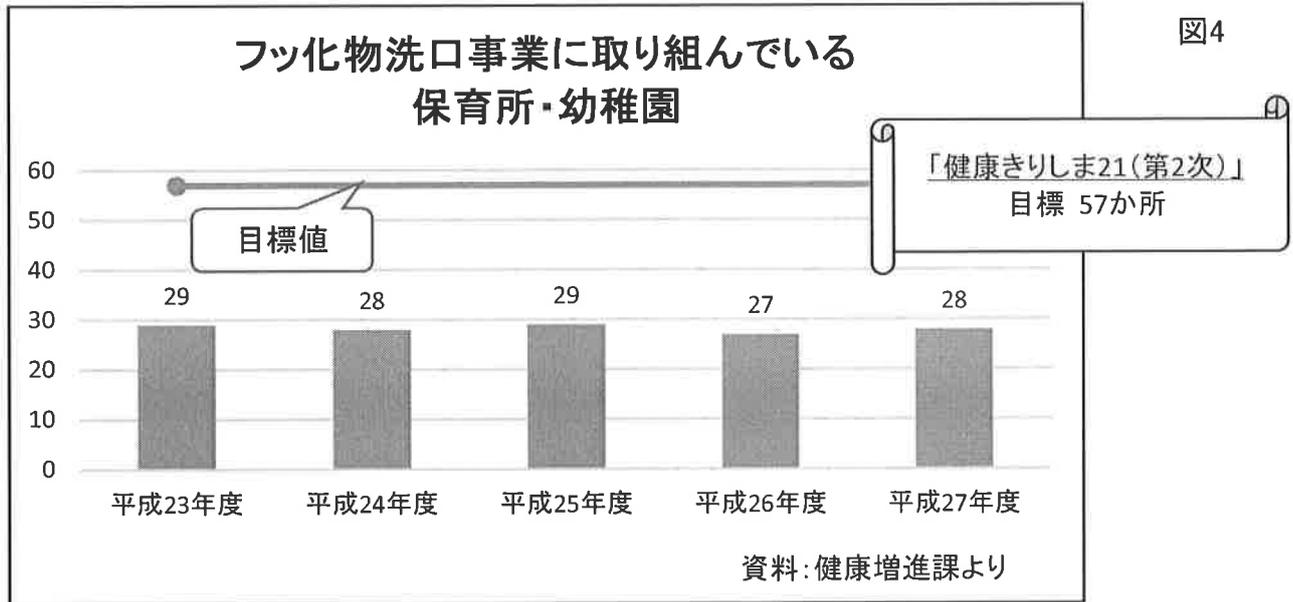


図7

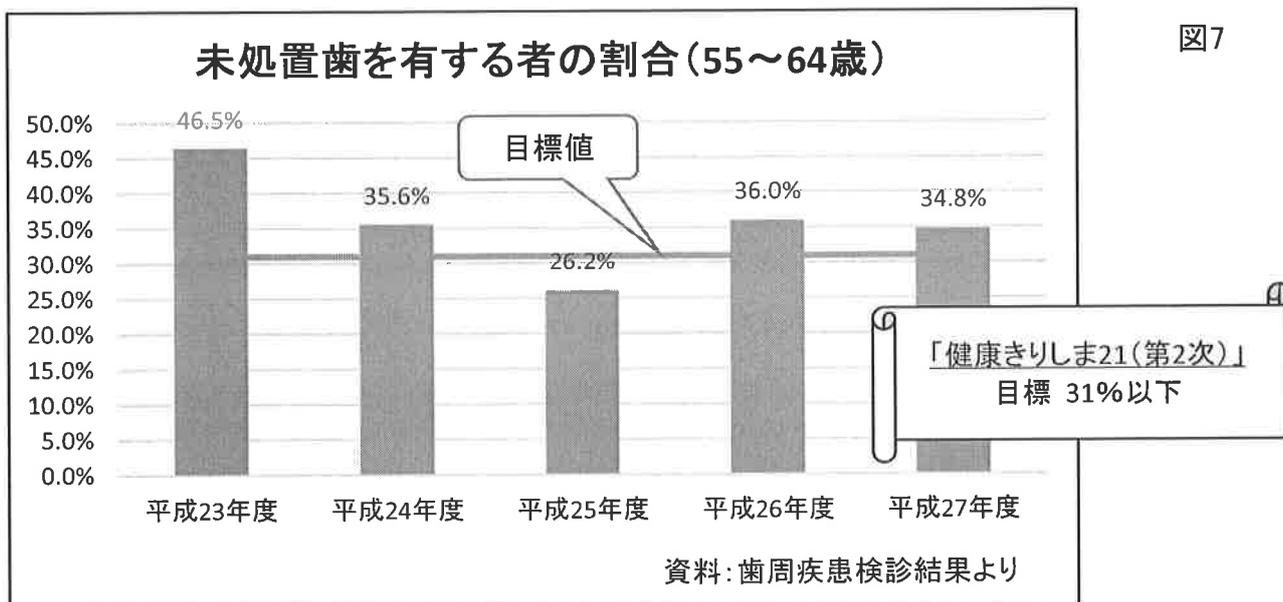


図8

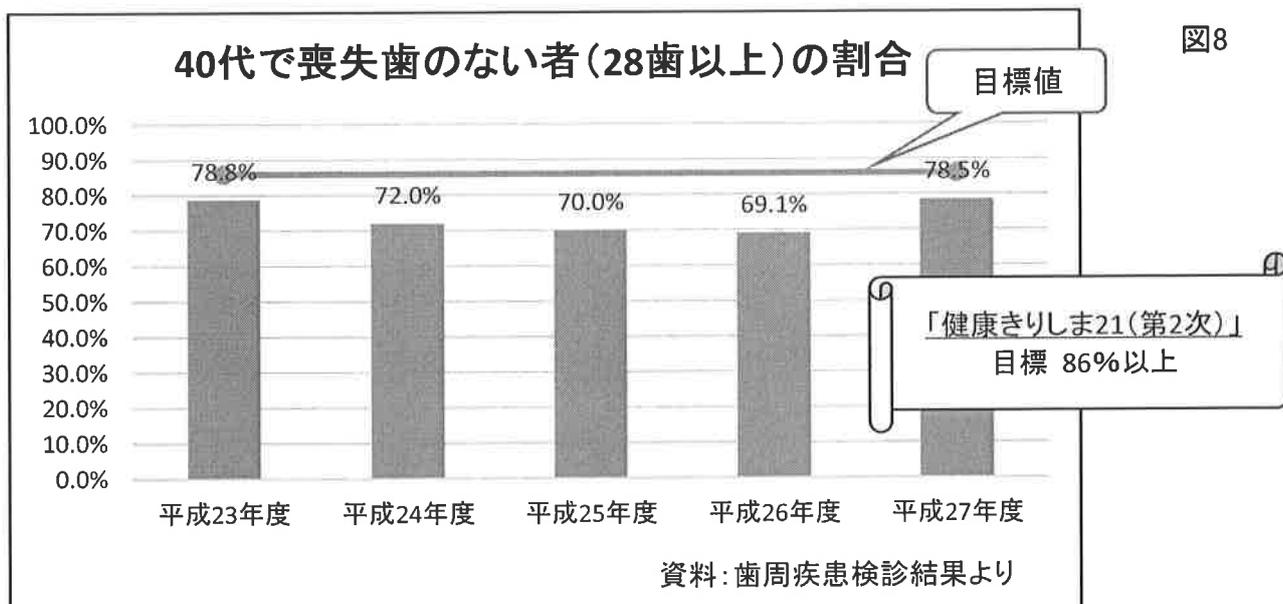


図9

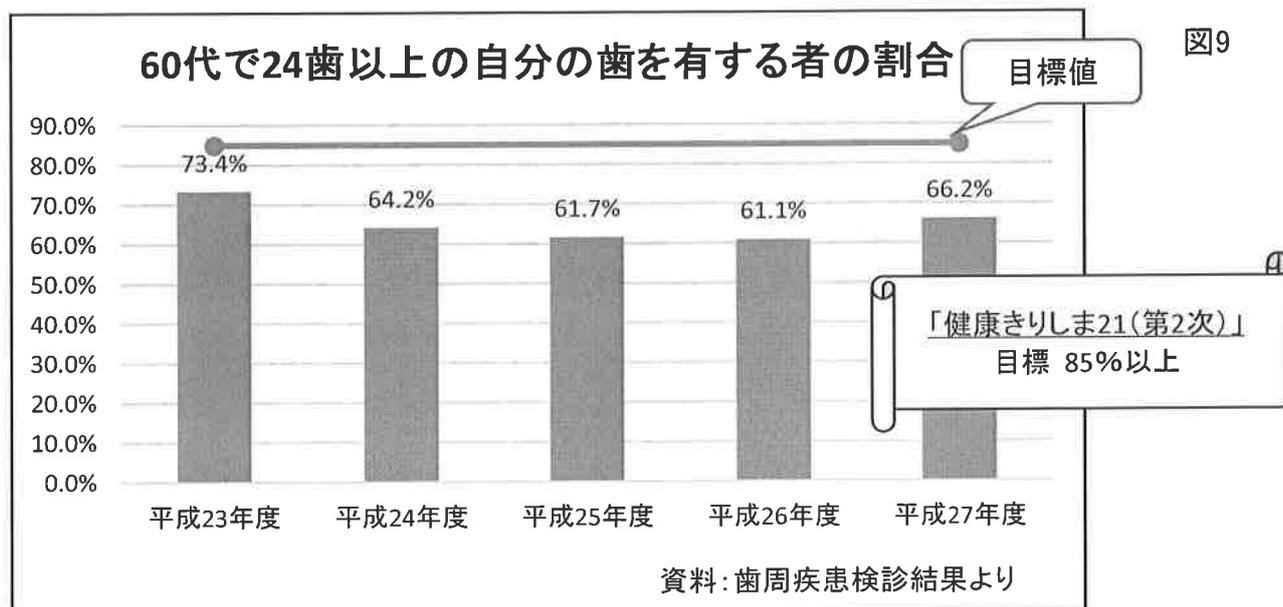


図10

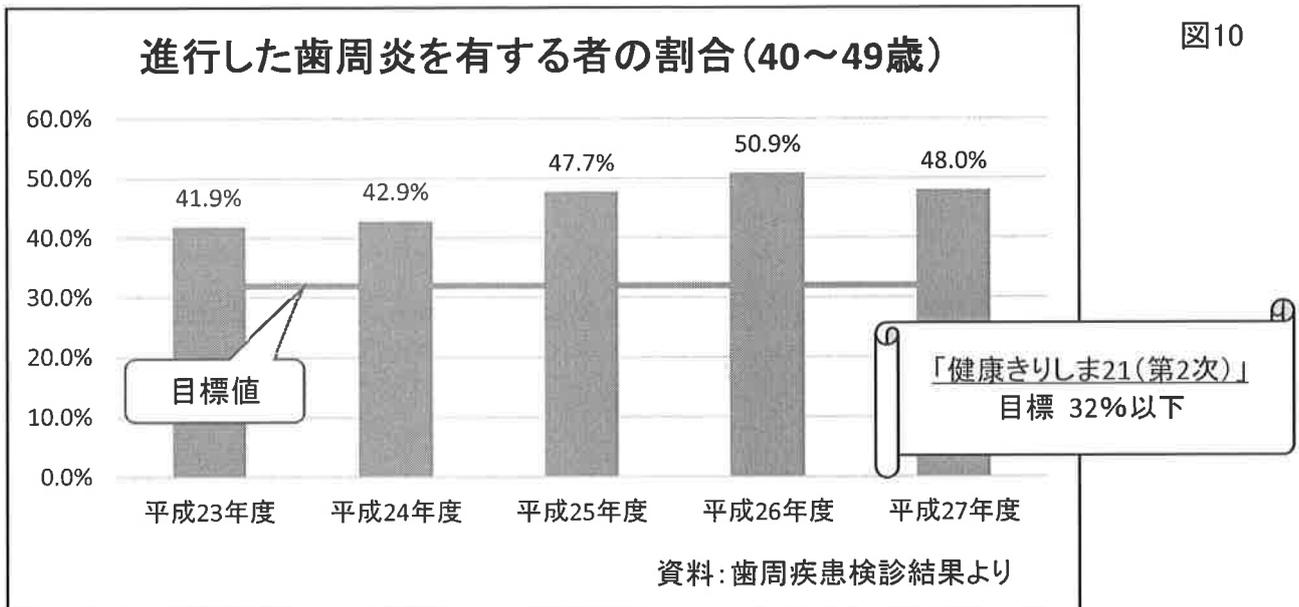


図11

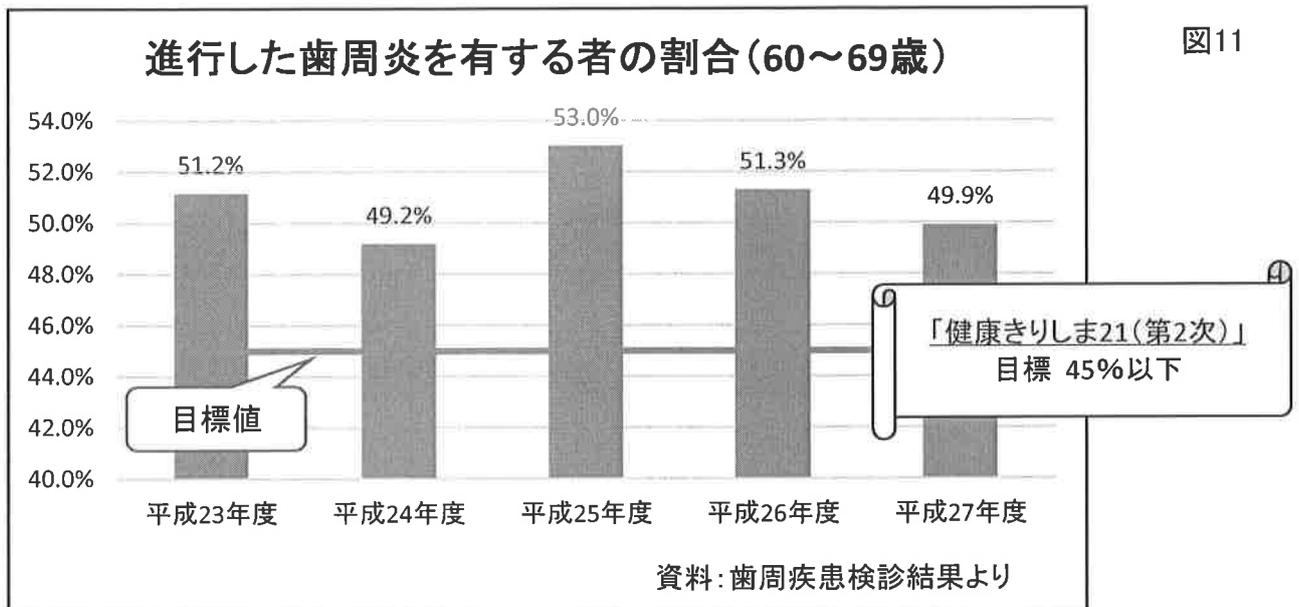


図12

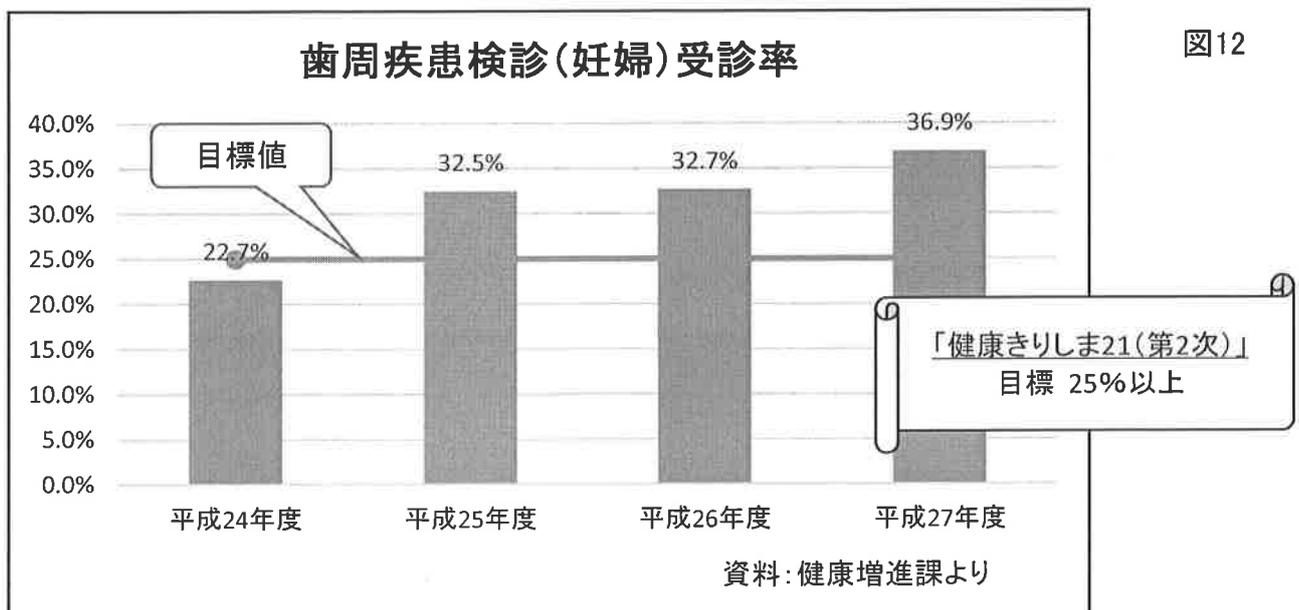
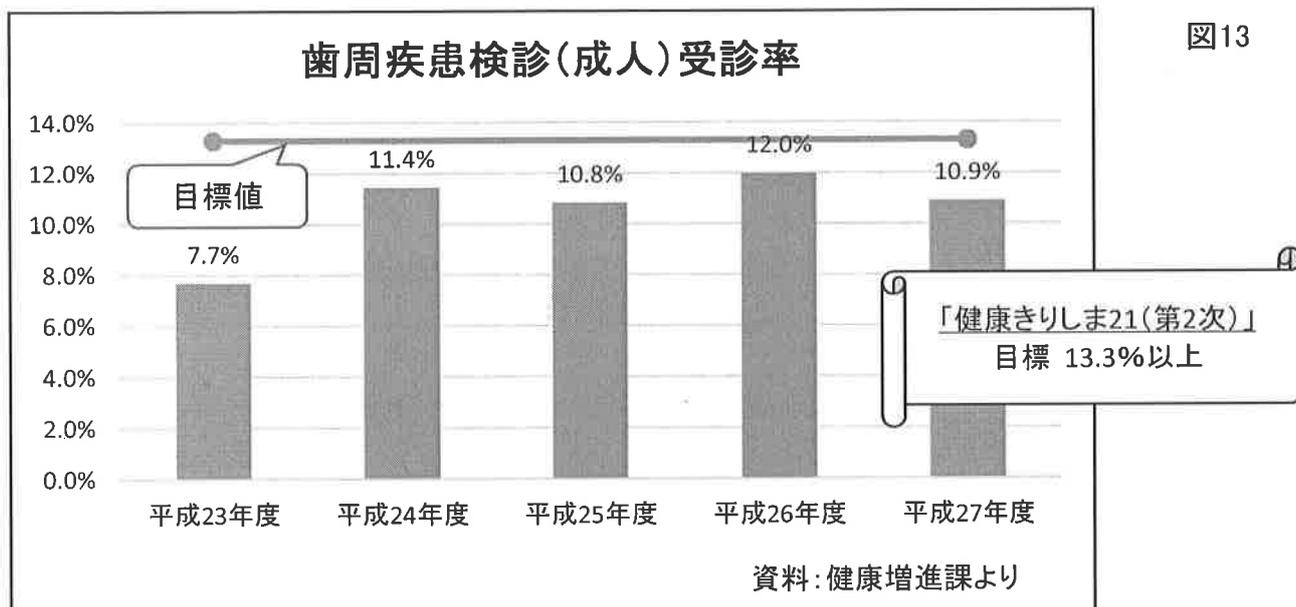


図13



(2)平成27年度歯科保健事業報告及び平成28年度歯科保健事業計画について

① 妊娠期

【マタニティ歯ッピ一検診状況】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防するため、対象者に対して母子手帳交付時に受診票を発行し、個別による歯周疾患検診を実施する。

<平成27年度実績>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

	対象者	対象者数	受診者数	受診率
計画	妊婦	1,375人	481人	35.0%
実績	妊婦	1,244人	459人	36.9%

判定区分:要精検と判定された数

年齢区分	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	計
受診者数	3人	25人	143人	171人	101人	16人	459人
要精検者数	3人	23人	137人	159人	89人	13人	424人
要精検者割合	100%	92%	96%	93%	88%	81%	92%
参考 (平成26年度要精検者割合)	100%	94%	91%	83%	82%	91%	87%

<平成28年度計画>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

対象者	対象者数	受診者数	受診率
妊婦	1,352人	520人	38.5%

② 幼児期

【1歳6か月児健診 歯科健診状況】

対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の 総数(本)	むし歯の型別分類								
			むし歯のない者(人)				むし歯のある者(人)				
			01型	02型	不詳	計	A型	B型	C型	不詳	計
1,171	1,115	84	240	847	—	1,087	22	1	5	—	28

軟組織の異常 (人)	咬合異常 (人)	その他の異常(人)	備考
58	109	0	0

●有病者率: 2.51% (平成26年度実績 2.88%)

●ひとり平均むし歯数: 0.08本 (平成26年度実績 0.09本)

【2歳児歯科健診】

2歳2か月から2歳6か月の年齢にある児を対象に歯科健康診査、歯科保健指導及びフッ化物塗布を実施することにより、幼児のむし歯を予防し、健全な口腔環境を育成する。

対象者(平成28年度は見込数(目標数))

年度	対象者	対象者数	受診率	受診者数
27	2歳2か月から6か月の月齢にある児	1,233人	74.5%	919人
28	2歳2か月から6か月の月齢にある児	1,223人	74.9%	916人

- 有病者率: 4.1% (平成26年度実績 7.5%)
- ひとり平均むし歯数: 0.12本 (平成26年度実績 0.31本)

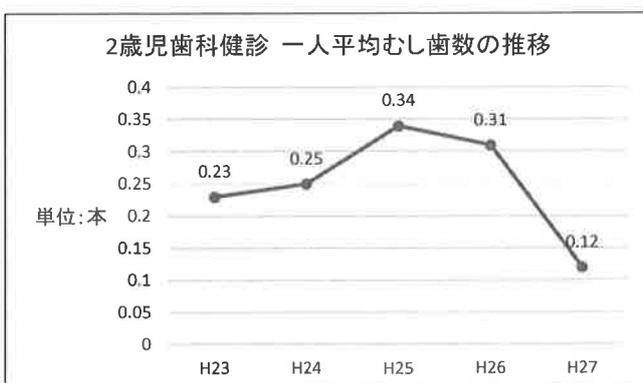
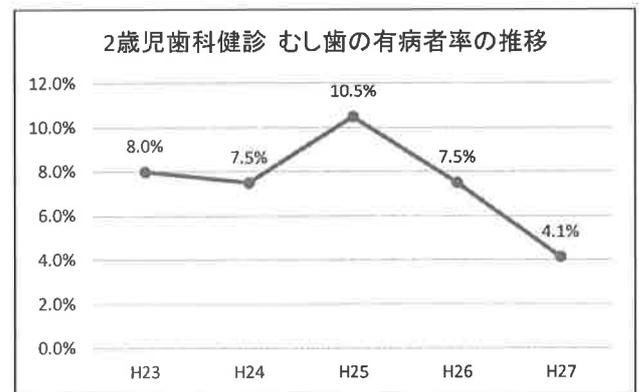
日程及び検診会場

年度	区分	日程	検診会場
28	個別検診	4月1日～3月31日	委託医療機関

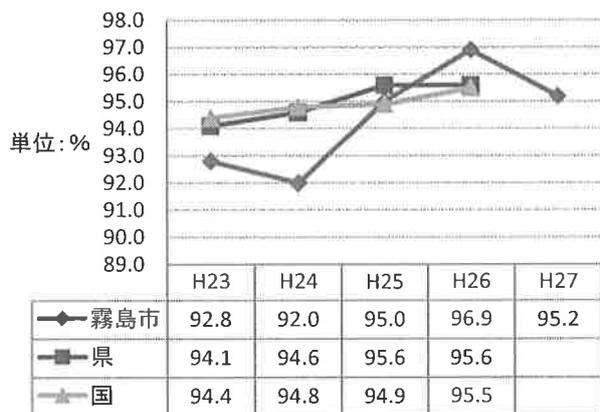
【3歳児健診 歯科健診状況】

対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の 総数(本)	むし歯の型別分類(人)					軟組織の 異常 (人)	咬合異 常 (人)	その他の 異常(人)	備考
			A型	B型	C1型	C2型	計				
1,259	1,176	867	173	74	1	4	252	12	107	0	0

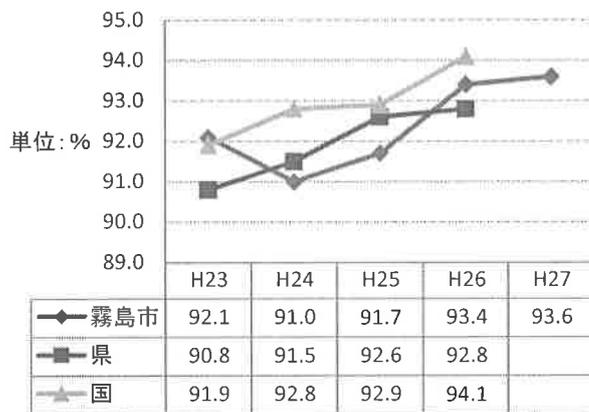
- 有病者率: 21.43% (平成26年度実績 28.44%)
- ひとり平均むし歯数: 0.74本 (平成26年度実績 1.04本)



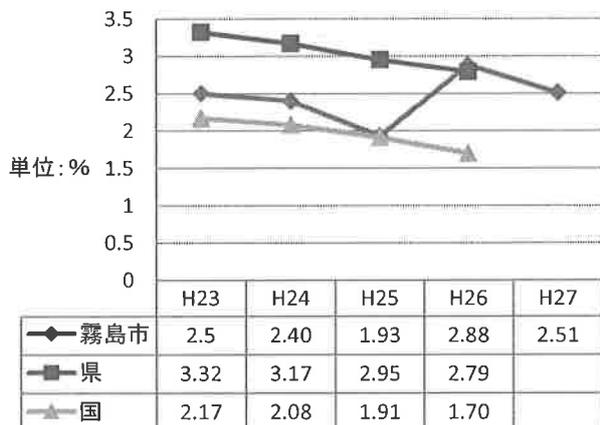
1歳6か月児健診 受診率の推移



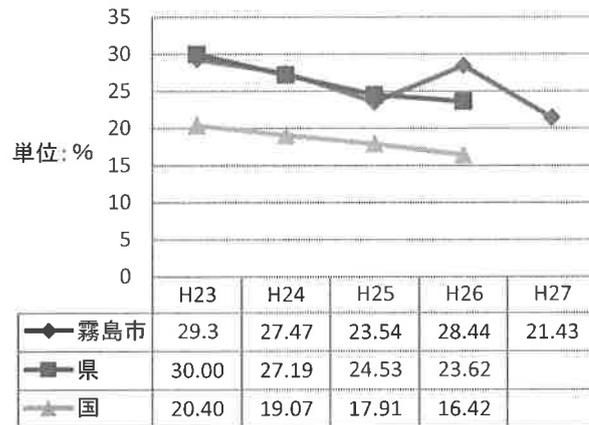
3歳児健診 受診率の推移



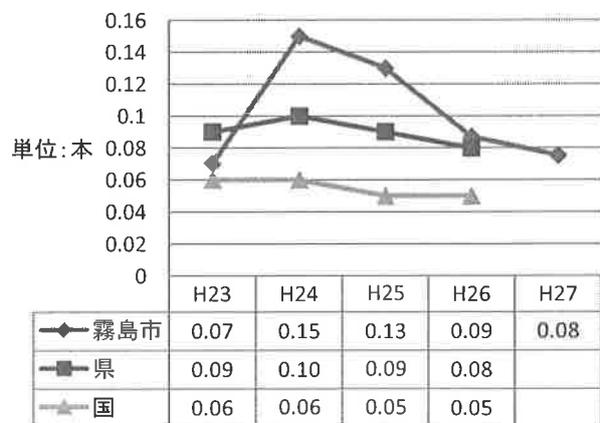
1歳6か月児健診 むし歯有病者率の推移



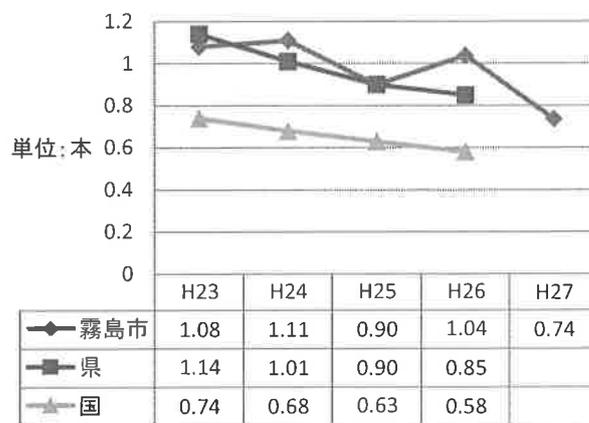
3歳児健診 むし歯有病者率の推移



1歳6か月児健診 一人平均むし歯数の推移



3歳児健診 一人平均むし歯数の推移



【フッ化物洗口事業】

《保育園、幼稚園及び認定こども園》

霧島市内の保育園、幼稚園及び認定こども園の園児を対象にフッ化物洗口事業を実施している。対象は、4歳・5歳児の全園児のうち、保護者の同意が得られた園児を対象とし、実施方法は週5日の毎日法を基本としている。平成27年度は28園が実施し、むし歯予防に努めた。

＜平成27年度実績＞

地区名	実施園児数(人)			実施園	実施率	市内の 総園数
	総数	年長児	年中児			
国分	599	300	299	12	54.5%	22
溝辺	31	13	18	2	40.0%	5
横川	50	28	22	3	100.0%	3
牧園	94	45	49	5	83.3%	6
霧島	68	29	39	3	75.0%	4
隼人	86	41	45	2	20.0%	10
福山	57	29	28	1	50.0%	2
計	985	485	500	28	53.8%	52

＜平成28年度計画＞

地区名	実施園児数(人)			実施園	実施率	市内の 総園数
	総数	年長児	年中児			
国分	625	316	309	13	59.1%	22
溝辺	32	17	15	2	40.0%	5
横川	42	21	21	3	100.0%	3
牧園	93	50	43	5	83.3%	6
霧島	69	37	32	3	75.0%	4
隼人	89	46	43	2	20.0%	10
福山	48	23	25	1	50.0%	2
計	998	510	488	29	55.8%	52

《小学校》

平成27年度より霧島市内の小学校においてもモデル校を選定し、フッ化物洗口事業を開始した。対象は、1年生から6年生の全児童のうち、保護者の同意が得られた児童を対象とし、実施方法は週1回法で実施している。平成27年度は2校が実施し、むし歯予防に努めた。

<平成27年度実績>

地区名	実施児童数(人)	実施校	実施率	学校数
国分	18	1	8.3%	12
溝辺	0	0	0.0%	3
横川	0	0	0.0%	3
牧園	76	1	16.7%	6
霧島	0	0	0.0%	3
隼人	0	0	0.0%	6
福山	0	0	0.0%	2
計	94	2	5.7%	35

<平成28年度計画>

地区名	実施児童数(人)	実施校	実施率	学校数
国分	385	2	16.7%	12
溝辺	0	0	0.0%	3
横川	172	3	100.0%	3
牧園	99	2	33.3%	6
霧島	0	0	0.0%	3
隼人	581	2	33.3%	6
福山	0	0	0.0%	2
計	1,237	9	25.7%	35

③ 青年期、壮年・中年期

【歯周疾患検診】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防するため、対象者に対して個別による歯周疾患検診を実施する。

<平成27年度実績>

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

検診場所	性別	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	計	平成26年度
各医療機関	男	43人	54人	56人	49人	43人	48人	54人	77人	50人	474人	584人
	女	96人	113人	114人	113人	111人	118人	136人	134人	82人	1,017人	1,166人
受診者計		139人	167人	170人	162人	154人	166人	190人	211人	132人	1,491人	1,750人
対象者数		1,423人	1,531人	1,572人	1,545人	1,496人	1,621人	1,733人	1,835人	939人	13,695人	14,536人
受診率		9.8%	10.9%	10.8%	10.5%	10.3%	10.2%	11.0%	11.5%	14.1%	10.9%	12.0%
平成27年度計画											13.0%	

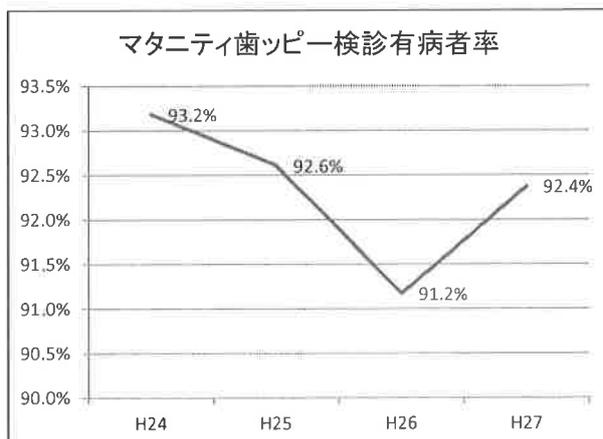
判定区分:要精検と判定された数

年齢区分	性別	平成27年度要精検者割合		平成26年度
		要精検者数	割合	要精検者数
30歳代	男	84人	97人 ≒ 86.6%	260人 / 306人 ≒ 85.0%
	女	176人	209人 ≒ 84.2%	
40歳代	男	95人	105人 ≒ 90.5%	293人 / 332人 ≒ 88.3%
	女	198人	227人 ≒ 87.2%	
50歳代	男	79人	91人 ≒ 86.8%	274人 / 320人 ≒ 85.6%
	女	195人	229人 ≒ 85.2%	
60歳代	男	111人	131人 ≒ 84.7%	339人 / 401人 ≒ 84.5%
	女	228人	270人 ≒ 84.4%	
70歳	男	40人	50人 ≒ 80.0%	105人 / 132人 ≒ 79.5%
	女	65人	82人 ≒ 79.3%	
計	男	409人	474人 ≒ 86.3%	1,271人 / 1,491人 ≒ 85.2%
	女	862人	1,017人 ≒ 84.8%	

<平成28年度計画>

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

対象者	対象者数	受診者数	受診率
30歳、35歳、40歳、45歳、50歳 55歳、60歳、65歳、70歳	14,278人	1,714人	12.0%



④ 高齢期

介護予防事業

☆ 介護予防一次予防高齢者施策(元気まなび高齢者通所介護予防事業)

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、市内の通所介護・通所リハビリ事業(30ヶ所)へ委託し、運動、口腔機能向上等を組み合わせた介護予防教室を開催した。

平成27年度	実施回数	月1~2回/人×12ヶ月	参加延べ人数	4,289人
--------	------	--------------	--------	--------

☆ 介護予防二次予防高齢者施策(元気アップ高齢者通所介護予防事業・二次予防高齢者訪問指導事業)

体の機能が少し弱くなっていて、近い将来介護サービスを利用する可能性がある65歳以上の高齢者の方々に対して、市内の通所介護・通所リハビリ事業所(37ヶ所)へ委託し、実施した。内容は、①運動機能の向上、②栄養改善、③口腔機能の向上、④閉じこもり予防・支援、⑤認知症予防・支援、⑥うつ予防・支援 について、通所による集団的な事業、必要に応じて専門職による訪問指導を行った。(H26年度は管理栄養士と保健師による訪問指導を実施)

平成27年度	(通所)実施回数	週1回/人×6ヶ月	参加延べ人数	15,785人
	(訪問)実施回数	月1~4回×6ヶ月	参加延べ人数	1人

☆ 口腔機能の単独プログラム(H27年度)

①元気アップ高齢者通所介護予防事業

運動、栄養、口腔の教室を各地域の介護保険サービス事業所等で実施。

参加者
3人

*口腔機能プログラム単独の該当者は2人だが、その他の運動・栄養のプログラム該当者も事業参加された。

☆ 複合プログラム(H27年度)

①介護予防総合プログラム事業

週1回(1回当たり2時間)全12回/人
 自宅でできる運動を中心に栄養、口腔を組み合わせた教室を各地域で実施。介護予防拠点等の11会場で実施。
 *平成28年度は検討中。

登録者	参加延数
114人	1,177人

②パワーリハビリテーション事業

週2回(1回当たり2時間)全25回/人
 トレーニングマシンを利用した運動を中心に栄養、口腔を組み合わせた教室をいきいき国分交流センターで6コース開催。
 *平成28年度検討中。

登録者	参加延数
38人	919人

平成 28 年度 8020 運動達成者表彰について

1 対象者（①～④を満たす方）

- ① 霧島市に在住している。
- ② 80 歳以上（平成 28 年 11 月 30 日時点）で自分の歯を 20 本以上持っている。
- ③ 過去の 8020 運動にて未表彰である。
- ④ 診査機関（歯科医院）にて認められている。

2 診査機関

- ・始良地区歯科医師会霧島市支部に加入している歯科医院

3 募集期間

- ・平成 28 年 11 月 1 日(火)～11 月 30 日(水)

4 募集期間の対応

【各歯科医院】

- ・別添「8020 運動の診査対象者チェックシート」に基づき対応してください。
- ※募集期間中に 80 歳を迎えられる方も対象者として対応してください。
- ※対象者が 8020 運動達成者に該当する場合は、平成 29 年 2 月 5 日（日）に開催される「第 10 回健康福祉まつり」で表彰されることの説明もお願いします。
- ・別紙「ポスター」の掲示をお願いします。

【霧島市】

- ・広報きりしま 10 月上旬号及び市 HP で周知を行います。
- ※電話での問い合わせや HP での 8020 運動の周知の際に、加入各歯科医院のリストを掲載します。

5 募集期間後の対応

【始良地区歯科医師会霧島市支部】

- ・12 月中旬に各歯科医院よりとりまとめ、同月下旬までに健康増進課へ名簿等を提出してください。

6 その他

【8020 運動達成者数：地区毎】

（単位：人）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
合 計	45	76	65	78	85
国分地区	17	28	16	36	34
溝辺地区	0	0	0	0	1
横川地区	0	1	0	0	1
牧園地区	7	7	10	13	9
霧島地区	2	11	9	3	5
隼人地区	17	26	23	25	31
福山地区	2	3	7	1	4

8020運動診査対象者チェックシート

【チェック1】

8020運動の診査を希望している

いいえ

一般の検診や治療等ではなく、「市の〇〇で来た」とおっしゃる場合は、「歯周疾患検診」などと思われますので、検診受診票をお持ちかどうかお尋ねのうえ、適切な対応をお願いします。8020運動では、受診票等の提出書類はありません。

はい

注意
① 募集期間である11月は、歯周疾患検診の実施期間でもあります。霧島市関連の事業でお越しいただいた(そうおっしゃる)場合は、いずれかになりますのでご了承ください。

【チェック2】

11月30日時点で80歳以上である

いいえ

対象者では

ありません。

はい

注意
② 保険証や運転免許証など、生年月日を確認できる公的な証明書での確認をお願いします。募集期間中に80歳を迎えられる方も対象者として対応してください。

【チェック3】

霧島市在住である

いいえ

はい

注意
③ 原則、霧島市に住所を有する方になります。しかし、口頭や証明書その他確認できる手段がない場合は、霧島市に住んでいることを条件にお受けしてください。

【チェック4】

これまでに8020運動で表彰されたことがある

はい

いいえ

注意
④ 口頭でご確認ください。もし本人が覚えていらっしゃらない場合は、健康増進課(TEL:64-0905)までお問い合わせください。

診査対象者です。
診査をお願いいたします。

はちまるにいまる

8020運動

歳で 本の歯

第10回 霧島市健康福祉まつりにて
達成者の方を☆表彰☆いたします！

応募対象者

- ① 霧島市に在住している
- ② 80歳以上で歯を20本以上持っている
- ③ 過去の8020運動にて未表彰である
- ④ 診査機関にて認められている

※ 上記すべてを満たす方が対象となります

応募期間

平成28年11月1日(火)～11月30日(水)

診査機関

始良地区歯科医師会霧島市支部への加入機関

※始良地区歯科医師会霧島市支部の加入機関については、歯科医院
または健康増進課(下記連絡先)までお問い合わせください。



診査は無料で
受けられるよ！

【問い合わせ先】 霧市役所 保健福祉部 健康増進課 健康づくり推進室

TEL：0995-45-5111（内線：2181）

【共催】 霧島市・霧島市健康福祉まつり実行委員会・始良地区歯科医師会霧島市支部

各団体の歯科保健の取組み状況について

	平成28年度取組状況	平成29年度以降事業計画	関係者・各団体が連携してできること
始良地区 霧島市支部 霧島市支部	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期におけるフッ化物洗口実施への学術的サポート ・がん患者の周術期の医療連携 ・検診事業の拡充への働きかけ ・鹿児島県歯科医師会口腔がん検診事業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期におけるフッ化物洗口実施への学術的サポート ・歯周疾患と全身の健康との関係についての啓発活動 ・がん患者の周術期の医療連携 ・検診事業の拡充への働きかけ ・鹿児島県歯科医師会口腔がん検診事業の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、健康増進課、始良保健所と連携を密にし学童期でのフッ化物洗口推進を図る。 ・薬剤師会、医師会と連携し学童期のフッ化物洗口事業の学術的サポートを行う。 ・霧島市立医師会医療センターと連携し、周術期のがん患者の管理を図る。 ・検診事業の拡充 職域検診 例えば、児童生徒の健康管理の指導に携わる教員や霧島市職員の口腔検診などを実施することにより指導する側の口腔への意識を啓発する。 ・歯周疾患検診受診率向上のために、全身の健康と歯周疾患との関係についての市民向け健康講座などを市及び関係団体と開催
始良地区 薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度同様会員薬局へ歯科検診事業のポスター掲載を依頼する。 ・薬剤師会会員用のホームページにミラノール販売についての手順や購入方法・指導方法等を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度同様、会員薬局へ歯科検診事業のポスター掲載を依頼し、歯周疾患予防、早期発見を呼び掛ける。 ・学校薬剤師にフッ化物洗口事業の意義と薬剤師の役割を伝え、薬剤を安全に使用できる環境構築に努めてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会、教育委員会の協力のもと学校薬剤師に事業内容を周知徹底させる。
みつ お産婦人科	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に歯科医師による歯科保健イベントなどを実施できたらと思う。 ・母親学級での歯科保健についての説明、指導及び歯科受診するよう促す。 ・待ち時間で歯科保健についてのDVDを流す。 ・診察時、母子手帳の歯科受診されてない方への声かけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級での歯科保健についての説明、指導及び歯科受診するよう促す。 ・待ち時間にDVDを流す。 ・妊娠初期の方への情報の提供 ・歯科受診されていない方への声かけ ・現在、産後の方へ歯科受診の有無、それぞれの理由についてのアンケートを実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科スタッフへの知識の普及も必要と思うので、歯科医師からの話を聞く機会があると良いのではないかと。 ・現在、アンケートを実施中なので、その結果を関係者・団体へ提供することで連携を図っていかれたらと思う。
霧島市 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に実施した川原小・高千穂小とも教職員の理解・協力を得ながら事業を進めている。このことは、長期的展望に立って学童期における歯科保健衛生の向上にもつながると考える。 ・平成28年度は、5月6日の佐々木小学校教職員説明会を皮切りに6月まで中津川小学校で教職員、保護者に、小野小学校に対しては保護者説明会を実施している。今後も逐次、説明会を実施し、フッ化物洗口事業に対して理解を深めていただくよう協力を求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降も引続き小学校において説明会を開催し、理解を求めていくとともに、学童期における歯科保健衛生の向上を図るため、フッ化物洗口事業を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保護者に対して 歯科医師、薬剤師によるフッ化物洗口事業の有効性・安全性に対する説明の実施 ・関係機関の協力 ア 歯科医師会の全面的な協力 イ 薬剤師会の協力 ウ 健康増進課・すこやか保健センター並びに保健所等との連携 ・その他 危機管理体制の確立(学校医への実施の周知、フッ化物洗口実施マニュアルの作成・配布・指導)
市養護 教諭部会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に本委員会を受け、霧島市内小中学校の全養護教諭にフッ化物洗口の学校での一斉実施について、意見集約のためのアンケートを実施。平成27年度も同様のアンケートを実施したが、多くの意見が「学校での一斉実施について」慎重・反対の意見であった。 ・基本は、それぞれの学校で、その学校にあった歯科保健指導等を実施している。 ①個別指導(歯科健康相談、むし歯等のある児童生徒への個別指導、昼休み・給食後、養護教諭による歯・口の中歯みがきチェック) ②治療・状況調査・歯みがき調査 ③歯科指導(在宅歯科衛生士による歯科指導、歯科衛生学院生を招いての歯科指導、歯科医による指導講話、担任による学級指導、児童・保健委員会による取り組み等) ④治療状況の把握(治療おすすめカード 年3回発行) ⑤その他 ・歯の標語募集成成・掲示、給食時歯・口の健康に関する放送、歯の健康についてのプリント作成、健康強調週間の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にそれぞれの学校で教育課程を編成するとき決めるため、霧島市養護教諭部会として共通理解を得て歯科保健指導等の計画は決めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校で問題となっているのが、一部保護者の協力を得られにくい歯の多い児童生徒への治療の推進・部活動等で治療になかなか行けない生徒への治療の推進や歯科医院のない校区の児童への治療の推進である。また、新入学時既に複数の歯の罹患率が多いという問題である。 ・個人的意見ですが、例えば歯科医のいない校区や部活動等で治療へ行くための時間の確保が難しい生徒等へ歯科医の派遣や夏休み等での治療時間確保の計画、協力を得にくい保護者へ何らかの援助等があれば治療率を上げられるのではないかと。 また、乳幼児期での罹患率を下げることを押し進められたら(おそらく甘い物の摂りすぎ、だらだらおやつ、飲み物の与え方、歯みがき・仕上げ磨きの方法等)、新1年生での罹患率が下がるのではと考えます。

<p>始良・伊始佐良地域保健所興一局</p>	<p>①フッ化物洗口の推進 ・小学校におけるフッ化物洗口実施に関する支援 ・圏域におけるフッ化物洗口推進検討会の開催 ・フッ化物洗口実施園を卒業後の継続支援(フッ化物洗口カード・ちらしの配布) ・保育園・幼稚園を対象としたフッ化物洗口研修会・検討会の開催 ・フッ化物洗口リーフレット増刷及び洗口ポスターの作製 ②8020運動推進員研修会の開催 ③医科歯科連携検討会・研修会の開催 ④障害児(者)歯科保健研修会の開催 ⑤事業所における歯の健康づくり実施状況調査の実施 ⑥歯周疾患検診の普及啓発(事業所へのチラシ配布) ⑦妊婦リーフレットの増刷 ⑧乳幼児のむし歯予防対策として甘味飲料・食品リーフレット作製 ⑨歯科衛生士研修会の開催</p>	<p>①フッ化物洗口の推進 ・小学校におけるフッ化物洗口実施に関する支援 ・圏域におけるフッ化物洗口推進検討会の開催 ・フッ化物洗口実施園を卒業後の継続支援(フッ化物洗口カード・ちらしの配布) ・保育園・幼稚園を対象としたフッ化物洗口研修会・検討会の開催 ②8020運動推進員研修会の開催 ③医科歯科連携検討会・研修会の開催</p>	<p>・住民に対しあらゆる機会を通じて歯の大切さを啓発していくため、行政・各団体で実施可能な場所や時間等について共有し協働で取り組む。(老人クラブ・民生委員総会等) ・FMきりしまを活用し「8」の日には必ず歯に関する情報を放送する。 ・在宅歯科医療や歯周病予防に関し、薬剤師会と連携した取組を行う。(薬局窓口の活用) ・地域に密着した食生活改善推進員の普及啓発(家庭訪問時のリーフレットの配布等) ・事業所や商工会議所への歯科保健に関する情報提供を行う。(リーフレットの配布等) ・霧島市の小学校でのフッ化物洗口が他市町の取組に繋がるよう、教育委員会の会議等で情報提供を行う。 ・市広報誌の活用</p>
<p>霧島市連食生活協議会</p>	<p>・8020運動の推進 ・各種講座での歯に良いレシピ紹介と料理実習 ・子育て支援事業でのよく噛むことの効用説明 ・定期的な歯科検診の啓発 ・歯周病と全身との関係について、8020運動推進員の手引きで説明 ・高齢者に唾液の働きと口の体操の紹介</p>	<p>・8020運動の推進 ・各種講座での歯に良いレシピ紹介と料理実習 ・子育て支援事業でのよく噛むことの効用説明 ・定期的な歯科検診の啓発 ・歯周病と全身との関係について、8020運動推進員の手引きで説明 ・高齢者に唾液の働きと口の体操の紹介</p>	
<p>霧島市地域包括支援センター</p>	<p>・二次予防事業(3か月コース)において、運動・口腔・栄養の機能向上を図るよう参加を呼び掛けていく。 ・65歳以上の訪問による実態調査の中で、訪問時、口腔・歯・飲み込みについて、本人やご家族の意識を高めていく。 ・公民館やデイサービス事業所依頼の健康教室の中で、口腔体操等を実施 ・健康福祉まつりでチェックリスト等の使用で、口腔機能改善の意識づけ</p>	<p>・二次予防事業(3か月コース)において、運動・口腔・栄養の機能向上を図るよう参加を呼び掛けていく。 ・65歳以上の訪問による実態調査の中で、訪問時、口腔・歯・飲み込みについて、本人やご家族の意識を高めていく。 ・公民館やデイサービス事業所依頼の健康教室の中で、口腔体操等を実施 ・健康福祉まつりでチェックリスト等の使用で、口腔機能改善の意識づけ</p>	<p>・実態把握等の訪問時やデイサービス事業所などで、8020運動の啓発ができるのではないかと。 ・昨年度、作成されたポスターなどの広報媒体があると活動しやすいと思われる。</p>